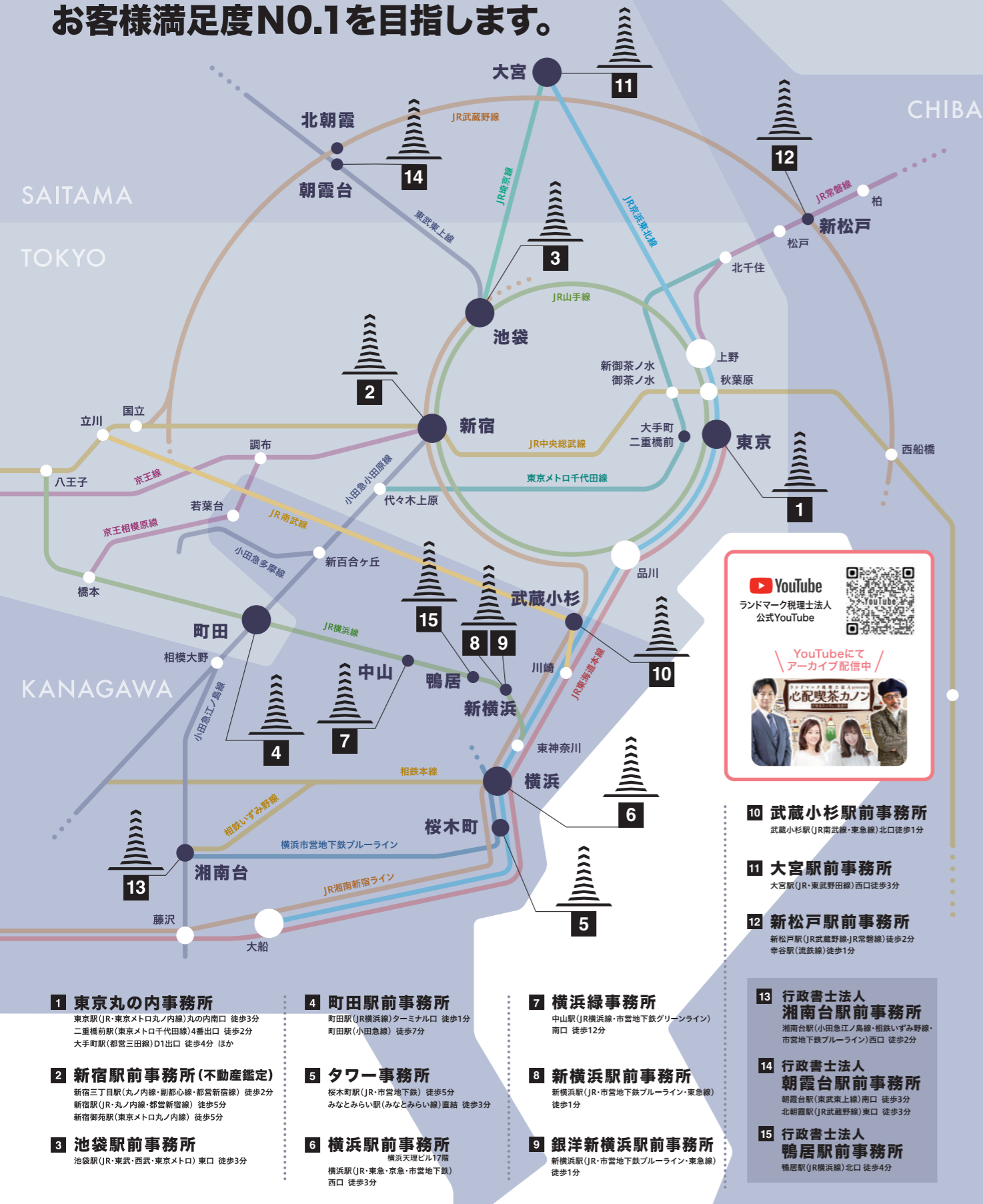


ランドマーク税理士法人は税金と資産運用のプロとして
お客様満足度NO.1を目指します。



- 1 東京丸の内事務所**
東京駅(JR・東京メトロ丸の内線)丸の内南口 徒歩3分
二重橋前駅(東京メトロ千代田線)4番出口 徒歩2分
大手町駅(都営三田線)D1出口 徒歩4分 ほか
- 2 新宿駅前事務所(不動産鑑定)**
新宿三丁目駅(丸の内線・副都心線・都営新宿線) 徒歩2分
新宿駅(JR・丸の内線・都営新宿線) 徒歩5分
新宿御苑駅(東京メトロ丸の内線) 徒歩5分
- 3 池袋駅前事務所**
池袋駅(JR・東武・西武・東京メトロ)東口 徒歩3分

- 4 町田駅前事務所**
町田駅(JR横浜線)ターミナル口 徒歩1分
町田駅(小田急線) 徒歩7分
- 5 タワー事務所**
桜木町駅(JR・市営地下鉄) 徒歩5分
みなとみらい駅(みなとみらい線)直結 徒歩3分
- 6 横浜駅前事務所**
横浜天理ビル17階
横浜駅(JR・東急・京急・市営地下鉄)
西口 徒歩3分

- 7 横浜緑事務所**
中山駅(JR横浜線・市営地下鉄グリーンライン)
南口 徒歩12分
- 8 新横浜駅前事務所**
新横浜駅(JR・市営地下鉄ブルーライン・東急線)
徒歩1分
- 9 銀洋新横浜駅前事務所**
新横浜駅(JR・市営地下鉄ブルーライン・東急線)
徒歩1分

- 10 武蔵小杉駅前事務所**
武蔵小杉駅(JR南武線・東急線)北口徒歩1分
- 11 大宮駅前事務所**
大宮駅(JR・東武野田線)西口徒歩3分
- 12 新松戸駅前事務所**
新松戸駅(JR武蔵野線・JR常磐線)徒歩2分
幸谷駅(高鉄線)徒歩1分
- 13 行政書士法人 湘南台駅前事務所**
湘南台駅(小田急江ノ島線・相鉄いずみ野線・市営地下鉄ブルーライン)西口 徒歩2分
- 14 行政書士法人 朝霞台駅前事務所**
朝霞台駅(東武東上線)南口 徒歩3分
北朝霞駅(JR武蔵野線)東口 徒歩3分
- 15 行政書士法人 鴨居駅前事務所**
鴨居駅(JR横浜線)北口 徒歩4分

ランドマーク税理士法人グループ

- ランドマーク税理士法人 ● ランドマーク行政書士法人
- 株式会社ランドマーク不動産鑑定 ● 株式会社ランドマークコンサルティング
- 株式会社ランドマークエデュケーション ● 一般社団法人相続マイスター協会

丸の内相続プラザ 丸の内相続大学校

平日 9:00-18:00
土曜日 9:00-18:00
日・祝 10:00-17:00
※ご相談は土日も対応

<https://www.landmark-tax.com> ランドマーク税理士法人 検索

0120-48-7271

YouTube
ランドマーク税理士法人
公式YouTube

YouTubeにて
アーカイブ配信中

心配喫茶カノン

- 13 行政書士法人 湘南台駅前事務所**
湘南台駅(小田急江ノ島線・相鉄いずみ野線・市営地下鉄ブルーライン)西口 徒歩2分
- 14 行政書士法人 朝霞台駅前事務所**
朝霞台駅(東武東上線)南口 徒歩3分
北朝霞駅(JR武蔵野線)東口 徒歩3分
- 15 行政書士法人 鴨居駅前事務所**
鴨居駅(JR横浜線)北口 徒歩4分

地主・経営者のための情報マガジン

あぐりタイムズ
AgriTimes

2026 July
7
vol.252

ふるさと納税について 確認しましょう

～住民税特例分の控除額の
限度額が変更されます～

数次相続って何？ 手続きや注意点を確認しましょう

営業職に役立つ！
**ゴルフの
心髄**

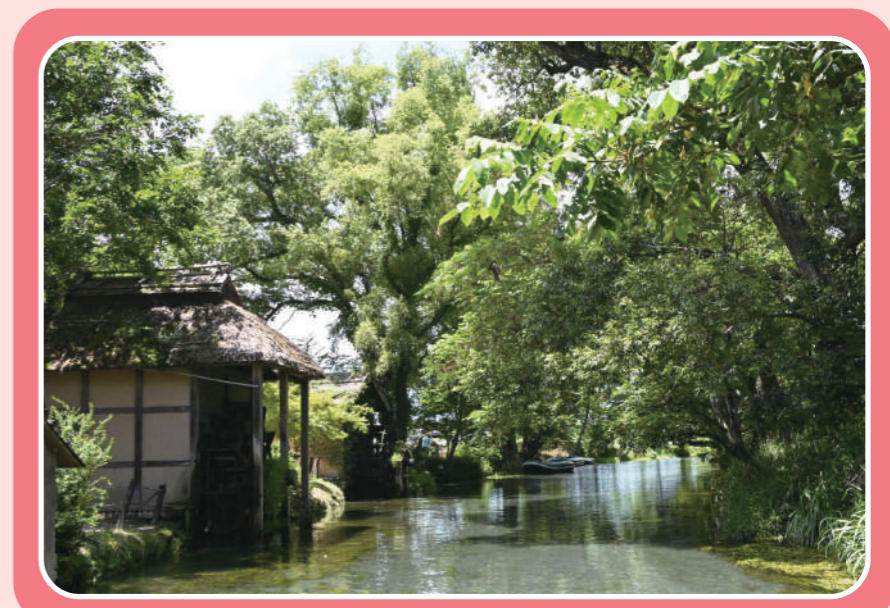
税務の知識を
楽しく学ぶ！

QuizKnock

コラボ動画企画

ラ・ラ・ラ
ランドマーク♪

“FMヨコハマ” “NACK5”
“千葉テレビ” “テレビ東京”
でCM放送中



長野県 大王わさび農場

ふるさと納税について 確認しましょう

～住民税特例分の控除額の 限度額が変更されます～

ふるさと納税とは自分の好きな自治体に寄附ができ、さらに返礼品を受け取ることが出来る制度です。2025年10月よりすべての仲介サイトを対象にポイント付与が禁止されましたが、2026年より住民税特例分の控除額の限度額が変更されます。年末にふるさと納税を行っている方は早めに対応することをおすすめしますので、仕組みや注意すべきことを改めて確認しましょう。



動画でも解説中!

今回は河本が
お伝えします!



1 ふるさと納税とは?

ふるさと納税制度は「自分の生まれ育った「ふるさと」に、自分の意思で、いくらかでも納税できる制度があっても良いのではないか」という考えから生まれました。地方のふるさとで生まれ、その自治体から医療や教育等様々な住民サービスを受けて育ち、やがて進学や就職を機に生活の場を都会に移し、そこで納税を行う結果、都会の自治体は税収を得ますが、自分が生まれ育った故郷の自治体には税収が入りません。

『今は都会に住んでいても自分を育ててくれたふるさとに自分の意思で納税できる制度があっても良いのではないか』という問題提起から、寄附ができる制度として始まりました。

寄附をすると住んでいる自治体の住民税の減額(控除)や税務署から所得税の払い戻し(還付)を受けられます。一般的に自治体に寄附をした場合には、確定申告を行うことで、その寄附金額の一部が所得税及び住民税から控除されます。ですが、ふるさと納税では原則として自己負担額の2,000円を除いた全額が控除の対象となります。

2 ふるさと納税の控除額

ふるさと納税をした場合、所得税と住民税で控除額が異なります。

1 所得税

$$(\text{寄附金の年間合計額}^{\ast 1} - 2,000\text{円}) \times \text{所得税率}^{\ast 2} = \text{控除額}^{\ast 3}$$

※1:総所得金額の40%が限度額です。

※2:令和19年度までについては復興特別所得税率を加算した率となります。

※3:所得税については正確には税額控除ではなく、寄附金控除を受けることで当該額に所得税率を乗じた額だけ所得税額が減少する結果となります。

$$\text{寄附金の年間合計額} - 2,000\text{円} \times \text{所得税率} = \text{控除額}$$

2 住民税

$$\text{基本分: } (\text{寄附金の年間合計額} - 2,000\text{円}) \times 10\% = \text{控除額}$$

※控除対象になるふるさと納税額は総所得額の30%まで。

$$\text{特例分: } (\text{寄附金の年間合計額} - 2,000\text{円}) \times (100\% - 10\% - \text{所得税率}^{\ast}) = \text{控除額}$$

※控除額が住民税所得割額の20%以上となるケースでは、(住民税所得割額)×20%で計算。

★平成25年分から令和19年分については所得税率が0%である場合を除き、復興特別所得税を加算した率になる。

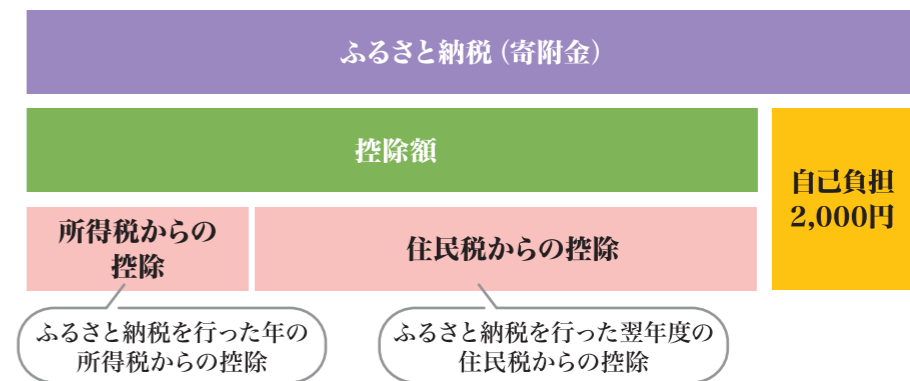
$$\text{寄附金の年間合計額} - 2,000\text{円} \times 10\% = \text{控除額}$$

$$\text{寄附金の年間合計額} - 2,000\text{円} \times 90\% - \text{所得税率} \times 1.021 = \text{控除額}$$

3 ふるさと納税の手続きの流れ

納税をする自治体を選び、ポータルサイト等で寄附の申し込みをした後はその自治体から振込用の納付書など納税に必要な書類が届きます。その納付書を用いて寄附金を支払い、その後確定申告を行います。

例えば20,000円をふるさと納税した場合は、自己負担額の2,000円を除き18,000円の節税になります。この場合、節税分の18,000円は所得税と住民税に分かれて控除されます。所得税は給与所得者などの場合はその支給額から所得税分が天引きされている為、すでに支払っている税金から還付されますが、1月1日から12月31日までの所得が確定してから金額が決まる住民税は翌年の支払いになります。そのため、住民税分は本来支払うべき金額から減額という形でふるさと納税分が差し引かれることとなります。



★この控除を受ける為には確定申告が必要となりますが、

- 1 確定申告が不要な給与所得者であること
- 2 ふるさと納税をした自治体が1年以内に5つ以下であること
- 3 申し込みの度に自治体へ申請書を提出していること

この3つの条件を満たせば、確定申告なしで控除を受けられる「ワンストップ特例制度」を利用できます。ワンストップ特例制度を利用する場合は、「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を記入し、身分証明書やマイナンバーカード等(写し)の必要書類を添付し、寄附をした自治体に返送すれば、控除の手続きが完了します。申請書と必要書類は寄附をした翌年の1月10日必着で寄附先の自治体に送る必要があります。

確定申告をする方(医療費控除や雑損控除を受けるなどのために確定申告をする方や個人住民税の申告をする方などを含む)がふるさと納税について寄附金控除の適用を受けるためには、ふるさと納税の金額を寄附金控除額の計算に含めて確定申告をする必要があります。

また、ワンストップ特例の申請をした方が、誤って寄附金控除の適用を受けずに確定申告をした場合は、更正の請求により寄附金控除の適用を受けることができます。

※寄附金控除を適用しても最終的な所得税等の額に異動がない場合は、更正の請求をすることができませんので、この場合は、お住まいの市区町村にご相談ください。

4 注意点

ふるさと納税をする際に事前に知っておくべき注意点を確認しましょう。

1 控除額の上限が決まっている

年取や家族構成、住宅ローンの有無などにより控除上限額が決められています。控除上限額を超えて寄附した分は自己負担となるため、事前にご自身の世帯の控除上限額をシミュレーションしておく必要があります。

なお、正確な控除上限額を確認するには、ご自身の「収入」や「家族構成」「利用している控除制度」を把握する必要があります。

2 住民税控除のタイミングは翌年になる

確定申告をして控除を受ける場合は、所得税の控除は確定申告をした年の金額から控除され、住民税は翌年度の住民税から控除されます。ワンストップ特例で控除を受ける場合も、翌年度の住民税から控除されます。

例えば2026年1月にふるさと納税をしたとしても、控除を受けられるのは2027年になってからです。このように、寄附してから実際に控除を受けられるまでには、タイムラグがあるということを認識しておきましょう。

※令和8年度税制改正により、令和10年分(ふるさと納税としては令和9年分)から、住民税特例分の控除額の限度額が「住民税所得割額×20%と193万円のいずれか低い額」に変更されますので注意しましょう。

3 自治体によって締め切りが異なる

ふるさと納税は、1月1日～12月31日まで申し込みができ、この期間に決済まで完了していれば、翌年の住民税を減らせますが、自治体によってはふるさと納税の締め切りを12月31日ではなく、もっと前に設定していることがあります。事前に締め切りの期限を確認しておきましょう。

4 今年の10月から地場産品基準の厳格化予定

10月より、地場産品基準の厳格化が予定されています。

地場産品基準の厳格化とは、肉の熟成又は玄米の精白である場合には、その自治体がある都道府県内で生産された肉や玄米を原材料として使ったものに限られます。加工食品などの返礼品については、それを作っている事業者が「価値の半分以上が自治体の地域内で生み出されたこと」を証明し、自治体はその証明内容を返礼品の提供開始日までに一覧表にして公表することとされています。ゆるキャラグッズ等はそのキャラクターが自治体の広報活動に資する実績や計画を示すことが出来る場合に返礼品として認められます。

その他分からないことやお困り事がございましたら、ランドマーク税理士法人までご相談ください。

新聞



【日本経済新聞】
3月23日(月)朝刊18面
「事業承継・M&A 税理士30」
にランドマーク税理士法人が
掲載されています。

【朝日新聞】
3月30日(月)朝刊26面
「頼りになる相続・事業承継の
プロ30選」に
ランドマーク税理士法人が
掲載されています。



ウェブメディア



【ランドマーク税理士法人×QuizKnock コラボ動画公開!】
「クイズ王なら遺言見ただけでどの偉人かさらに当てられる説」を弊社のYouTubeチャンネルにて公開中!

動画はこちら!



6月 セミナー・税務無料相談会のご案内

セミナー

6月 税務調査対策セミナー相続編 ~税務署OBによる調査のツボ~
※ご希望の方にはセミナー後に無料で1時間ほどの税務相談を行っております。 6月22日(月) 14:00~16:00 新横浜会場 TEL:045-350-5605

税務無料相談会 ※すべて14:00~16:00開催

- | | | |
|---------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|
| 6月18日(木) 新宿会場
TEL:03-6709-8135 | 6月18日(木) 池袋会場
TEL:03-5904-8730 | 6月18日(木) 丸の内会場
TEL:03-6269-9996 |
| 6月18日(木) 武蔵小杉会場
TEL:044-281-3003 | 6月18日(木) 朝霞台会場
TEL:048-424-5691 | 6月18日(木) 横浜駅前会場
TEL:045-755-3085 |
| 6月18日(木) みなとみらい会場
TEL:045-263-9730 | 6月18日(木) 町田会場
TEL:042-720-4300 | 6月18日(木) 湘南台会場
TEL:0466-86-7025 |

こちらからお申込み受付中! ▶ <https://www.landmark-tax.com/seminar/>
※湘南台会場・朝霞台会場では相続手続きや遺言のご相談を受け付けております。

清田のひとりごと



代表社員 清田幸弘

皆さん、タコは好きでしょうか?
先日、スーパーでモーリタニア産のタコが置かれており、「モーリタニア」とは…としばらく考えてしまいました。
そもそもモーリタニアはどこなのか、タコの名産地なのか等々、疑問だらけだった為、今回はモーリタニアという国について調べたことをご紹介します。
モーリタニアは、正式には『モーリタニア・イスラム共和国』で、アフリカ大陸北西部に位置します。国土の90%以上が砂漠という国で、夏の日中は非常に暑くなるそうです。
さて、なぜアフリカの国で獲れたタコが日本で売られているのか。

実は、日本のタコ輸入量の約7割がモロッコとモーリタニアで占めています。
もともとモーリタニアの沖合の海は優れた海洋環境で漁業の大漁ポイントで、質のよいタコもたくさん獲れる場所なのだそうです。
しかし、アフリカの人たちは宗教の関係上タコをあまり食べません。
そこで日本の漁業関係者がモーリタニア人にタコ壺漁を指導し、質の良いタコを日本に輸出するようになったという経緯です。
モーリタニア市内ではタコの流通は全くないようですが、国の大きな収入源なのだそうですよ。
タコとモーリタニアと日本の不思議な関係でした。

数次相続って何？ 手続きや注意点を 確認しましょう

動画でも
解説中！



今回は
岡山(国税OB)
が伝えます！



この前、数次相続というワードを耳にしました。代襲相続と似ていますが、どんな状況を数次相続というのでしょうか。また、数次相続の場合に手続きや考え方など、気を付けることがあれば教えてください。

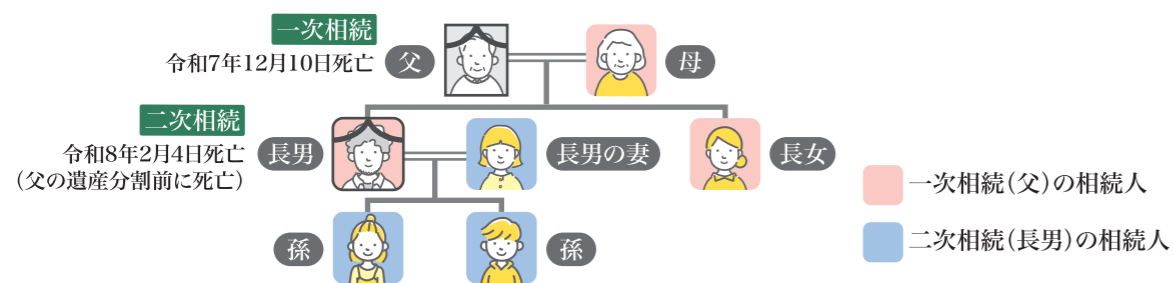
数次相続とは、相続手続きが完了する前に相続人が亡くなり、次の相続が発生することです。数次相続は代襲相続とは法定相続人が異なることをはじめ、手続きでも注意が必要です。適用できる控除もありますので、手続きの流れを確認しましょう。



解説

1 数次相続の仕組み

数次相続とは、被相続人が死亡した後、遺産分割協議をしないうちに相続人が死亡してしまい、次の相続が開始された状況のことを言います。例えば父が亡くなり、遺産分割協議をしないうちに、相続人の一人である長男が亡くなった場合などです。数次相続の場合、遺産分割を行うことのできる地位が次の相続人に引き継がれることになるため、一次相続の遺産分割協議では二次相続の相続人も参加することになります。



一次相続で父が亡くなり、遺産分割をしない間に相続人の一人である長男の二次相続が発生した場合を確認しましょう。

一次相続の相続人は配偶者と子の計3名(母、長男、長女)ですが、長男の相続が発生したことにより、父の遺産分割協議は、母、長女および長男の相続人(長男の妻、孫2名)で行うことになります。

※代襲相続とは本来相続人となるはずの子または兄弟姉妹が、相続の開始前に亡くなった場合や相続権を失っていたときに、その人に代わって、その子供が相続人となります。

数次相続との違いは、相続人が、被相続人の亡くなる前に死亡していることです。代襲相続の場合は被相続人より前に亡くなった人の子や孫が相続人になり、配偶者は相続人になりません。上の家系図で、長男が父より先に亡くなっていた場合、父の分割協議は、母・長女・代襲相続人である孫2名で行うことになります。

2 数次相続の手続き

数次相続の場合、特に重要になる手続きについて確認しましょう。

①戸籍謄本で相続人を確定させる

遺産分割協議は、相続人全員で行う必要があります。相続人が1人でもかけていけば、その協議は無効になってしまいますので注意しましょう。数次相続では、一次相続や二次相続の相続人全員を確定させる必要があります。まず、亡くなった方の出生から死亡までの戸籍謄本を取得し、誰が数次相続の際に法定相続人になるのかを確認しましょう。

②遺産分割協議書の作成

遺産分割協議書は必ず作成しなければならないものではありませんが、後から問題が生じないように書面に残しておく安心です。

遺産分割協議書は不動産などの所有権の移転登記をする際の必要書類となり、相続税申告にも添付書類として提出が必要となります。

数次相続の場合の遺産分割協議では、複数の相続を一通の分割協議書にまとめる方法と一次相続と二次相続で別々にする方法があります。別々に作成する場合の一次相続の協議書には『相続人についての記載欄』に二次相続の被相続人を「相続人兼被相続人〇〇」、『相続人の署名欄』は「相続人兼〇〇(二次相続の被相続人)の相続人」と記載することになりますので、注意が必要です。

③相続登記

数次相続の場合の相続登記では、原則として、一次相続の相続登記をし、次に二次相続の相続登記をし、遺産分割協議書と同じ順番で登記手続きを行います。

また、数次相続では、中間の相続人が単独相続である場合には、1回の申請でまとめて登記を行うことができます。これを中間省略登記といい、登記費用が節約できます。

3 注意点

数次相続を実際に行う際に気をつけたほうがよいことを確認しましょう。

①申告と納税義務の引継ぎ

国税通則法および相続税法では、申告義務のある人がその申告書を提出前に死亡した場合、その相続人が申告及び納税義務を引き継ぐことが規定されています。先ほどの図の場合、父の相続税申告における長男の申告と納税義務は長男の相続人である長男の妻と孫2名に引き継がれることになります。

②相続税の申告期限の延長

相続税の申告期限は被相続人が死亡したことを知った日の翌日から10か月以内になっています。一方、提出義務者が提出期限前にその申告書を提出しないで死亡した場合、その相続人の申告期限は、提出義務者の死亡を知った日から10か月以内に延長されます。

図の事例の場合、長男の妻、孫2名が、長男に代わって提出する父の相続税の申告期限は、令和8年12月4日に延長され、長男の相続税の申告期限と同日になります。

なお、母及び長女が提出する父の相続税の申告期限は令和8年10月10日であり、延長されませんので注意が必要です。

③基礎控除額は増えない

相続税の基礎控除額は「3,000万円+600万円×法定相続人の数」で計算されます。

法定相続人の数が増えると控除額も多くなりますが、数次相続の場合は、被相続人の相続が発生した時点での法定相続人の数で計算しますので増えることはありません。

④相次相続控除

相次相続控除とは、被相続人が相続開始前10年以内に、相続等で取得した財産に相続税が課されていた場合には、その被相続人から財産を取得した相続人(放棄した場合、相続権を失った場合を除く)の相続税額から、一定の金額を控除する制度です。数次相続においても相次相続控除が適用されます。

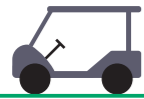
図の事例の場合、父の相続税申告での長男の相続税額について、長男の相続税申告での妻及び孫2名の相続税額から一定の金額が控除されます。

◎数次相続は早期に対応を始めることが重要です。

お悩みの方がいればぜひ一度、ランドマーク税理士法人にご相談ください。

営業職
必見!

ゴルフの 心髄



第94時限 デコピンのすすめ

幼少の頃、遊びの罰ゲームで“デコピン”なるもので遊んだ記憶があると思います。
親指で中指をブロックしてテンションをかけ、力をためて指をはじく～
この指のタメがきつければきついほど、相手のおデコへのダメージが大きく痛重い遊びです。
私はこれをそのままゴルフスイング、特にダウンスイング時の“タメ”に応用したいと思います。
イメージをかなり膨らませてください。



★トップオブスイングから切り返すタイミングを出来る限り遅らせる、タメを限界までがまんして、そこから一気にインパクトへ～
タイミングが命となります。自分のタイミングを探す旅の始まりとなります。
Have a good Trip!!



戸塚カントリー倶楽部所属

落合 祐(おちあい ゆう)

昭和42年4月21日生まれ 横浜市出身
日本プロゴルフ協会 ティーチングプロA級